オーストラリア好配当株式オープン(毎月決算型)

追加型投信/海外/株式

信託期間 : 2012年7月31日 から 2022年9月21日 まで

決算日 : 毎月21日(休業日の場合翌営業日)

基準日: 2022年8月31日 回次コード: 3152

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

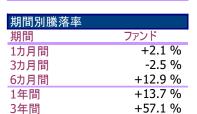
≪基準価額・純資産の推移≫



純資産総額

5年間 年初来

設定来



429百万円

+42.7 %

+163.5 %

+6.9 %



- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。また、受益権の分割も修正しています。
- ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
- ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
- ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年 | /月) | 分配金 |
|---------|---------|-----------|
| 第1~109期 | 合計*: | 4,880円 |
| 第110期 | (21/09) | 60円 |
| 第111期 | (21/10) | 60円 |
| 第112期 | (21/11) | 60円 |
| 第113期 | (21/12) | 60円 |
| 第114期 | (22/01) | 60円 |
| 第115期 | (22/02) | 60円 |
| 第116期 | (22/03) | 60円 |
| 第117期 | (22/04) | 60円 |
| 第118期 | (22/05) | 60円 |
| 第119期 | (22/06) | 60円 |
| 第120期 | (22/07) | 60円 |
| 第121期 | (22/08) | 60円 |
| 分配金合計額 | 設定来 | *: 5,600円 |

*第1~109期および設定来の分配金合計額には、分割前の分配金が含まれています。分割前(第1~31期)の分配金合計額は200円です。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪お知らせ≫

【受益権の分割について】

当ファンドは、2015年3月20日に6対10の受益権の分割(6口を10口に分割)を行いました。

≪主要な資産の状況≫

※比率は、純資産総額に対するものです。

| | | 通貨別構成 | 合計10 | 0.0% |
|-----|--------|--------|--------|---|
| 銘柄数 | 比率 | 通貨 | Ŀ | 上率 |
| | | 日本円 | 9: | 9.5% |
| | | 豪ドル | | 0.5% |
| | | | | |
| | | | | |
| | 100.0% | | | |
| | 100.0% | | | |
| | | 100.0% | 日本円豪ドル | 銘柄数 比率 通貨 上 日本円 99 京ドル (100.0% 100.0% 100.0% 100.0% |

2022年9月21日の満期償還に備え、わが国の短期金融資産を中心とした運用に切り替えを行いました。当ファンドを長きにわたりご愛顧をいただき、厚く御礼申し上げます。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

お申込み



〔登録金融機関(販売取扱会社)〕 株式会社ゆうちょ銀行 関東財務局長(登金)第611号 〔加入協会〕日本証券業協会



〔金融商品仲介業者〕 日本郵便株式会社 関東財務局長(金仲)第325号 設定·運用



(金融商品取引業者(委託会社)) 大和アセットマネジメント株式会社 関東財務局長(金商)第352号 (加入協会)一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

※ 当ファンドはインターネット専用商品です。ゆうちょ銀行・郵便局(投資信託取扱局)の店頭では、販売・購入に係るお取り扱いを行っておりません。

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

●相対的に予想配当利回りの高いオーストラリアの株式等に投資し、配当収益を確保しつつ値上がり益の獲得を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 1. オーストラリアの株式等の中から、相対的に予想配当利回りの高い銘柄に投資します。 *株式等にはリート(不動産投資信託)を含みます。
- 2. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは、「ダイワ・オーストラリア高配当株マザーファンド」です。
- 3. 毎月21日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

≪投資リスク≫

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク(株価の変動、リートの価格変動)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

- ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

≪ファンドの費用≫

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | |
|---------------------|----------------------------------|---|--|--|
| | 料率等 | 費用の内容 | | |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%(税抜 3.0%) | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | _ | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | |
| | 料率等 | 費用の内容 | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率 1.65% (税抜 1.50%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対 して左記の率を乗じて得た額とします。 | | |
| その他の費用・ 手 数 料 | (注) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・ オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 | | |

⁽注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

- ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産 投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

≪収益分配金に関する留意事項≫

◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

> 投資信託で分配金が 支払われるイメージ

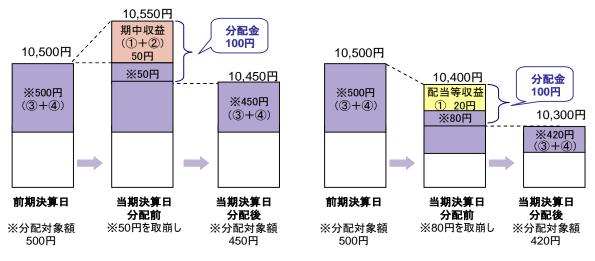


◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになり ます。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

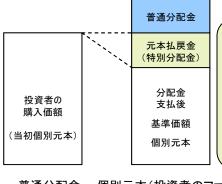
前期決算日から基準価額が下落した場合



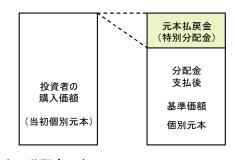
- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配 準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別 分配金)は実質的 に元本の一部払戻 しとみなされ、その 金額だけ個別元本 が減少します。 また、元本払戻金 (特別分配金)部分 は非課税扱いとな ります。



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の

(特別分配金) 額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

投資信託に関する留意事項

- 投資信託は預金・貯金ではありません。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)はゆうちょ銀行各店または投資信託取扱郵便局の投資信託窓口にて用意しております。ただし、インターネット専用ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)はインターネットによる電子交付となります。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより 作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の 内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、 投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく 変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束する ものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ► 大和アセットマネジメント フリーダイヤル 0120-106338 (営業日の9:00~17:00) 当社ホームページ
- https://www.daiwa-am.co.jp/